

主な内容

- 2面 中学生の職場体験 チャレンジ・ザ・ドリーム実施中！
- 4・5面 第4回青少年の翼
- 8面 障害者のサービスの仕組みが変わります！

■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

いままでも これからも いつまでも

あなたの暮らしに生きる税！



特別区民税（17年度362億円）は教育や福祉、まちづくりなど、区民のみなさんの暮らしを支える大切な財源です。

区では、毎年、特別区民税の確保に努めるとともに、期限内に納税された方との公平性を保つため、滞納されている区税（17年度29億円）の収入確保に全力を挙げて取り組んでいます。

☎ 納税課推進係

☎(5662)6345



■税は未来を担う子どもたちのためにも大切に使われています！



未納のままにせず、ご相談ください



●税の納付は期限内に！●

大部分の区民の方は期限内に納付していますが、残念なことに滞納している方もいます。

滞納された区税の徴収には、人件費などで年間3億円もの費用がかかっています。こうした費用を減らし、行政サービスをより充実させるためにも、期限内に納付をしてください。

普通徴収による18年度分の納期限

第1期	第2期	第3期	第4期
6月30日	8月31日	10月31日(火)	19年1月31日(水)

※納期限を過ぎると延滞金が加算されます（年利14.6％）。



便利な口座振替のご利用を！

特別区民税・都民税（普通徴収分）の納付には、便利な口座振替をご利用ください。 ☎ 納税係☎(5662)1013

納税に困ったら必ずご相談を！

病気や失業など、やむを得ない事情がある方については、分割して納付する方法や納税を一定期間猶予する制度があります。

〔18年度分〕 ☞ ☎ 納税係☎(5662)1013

〔17年度以前分〕 ☞ ☎ 滞納整理係☎(5662)6354・(5662)6362

徴収強化に取り組んでいます

期限内に納付しない場合

〔督促状を送付〕



〔電話や文書による催告〕



〔区の職員・徴収嘱託員が必要に応じて、納税者宅を直接訪問し、納税の催告と徴収を実施〕



徴収嘱託員が活動しています

徴収嘱託員は、平日の昼間だけでなく土・日曜、祝日の20時まで納税者宅を訪問し、納付相談と税の徴収を行っています。訪問時には、必ず身分証を提示します。不審な点がある場合はお問い合わせください。 ☎ 整理徴収係☎(5662)6361

未納のまま放置すると…

納付する意志がない場合やご相談がない場合は滞納処分を受けることになります。

〔財産調査を実施し、預貯金・電話加入権・不動産などの差し押さえを実施〕



〔勤務先に給与照会を行い、給与の差し押さえを実施〕



〔差し押さえをしても納付がない場合は、電話加入権や不動産の売却処分（公売）などを行い、滞納している税に充当〕

「青少年の翼」は、野村・立井国際交流基金を活用し、国際人としての感覚を持った次代を担う人材の育成を目的とした事業です。第4回の派遣団員100人は、7月24日～8月4日の12日間、様々な人々と交流しながら外国の文化や生活習慣を学ぶなど貴重な体験をしてきました。

今回は、派遣先4か国での行程と、各派遣団のみなさんの中から代表して、イギリスコースの脇田さん、オーストラリアコースの長末さん、アメリカコースの村上さん、ニュージーランドコースの脊戸さんのお話を紹介します。

問 都市交流係 ☎(5662)6140

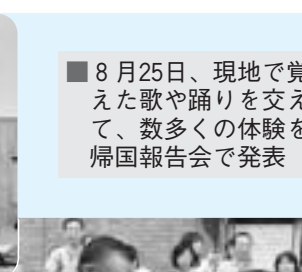
心と心が通い合う

夢・希望がふくらむ貴重な体験！

第4回 青少年の翼



■6月26日、総合文化センター研修室で結団式が行われ、緊張の中、各代表が決意を述べました



■8月25日、現地で覚えた歌や踊りを交えて、数多くの体験を帰国報告会で発表



■7月24日、期待を胸に出発。団員一人ひとりを笑顔で見送る多田区長

イギリス派遣団



■タビストック町に隣接した国立公園をハイキング

7月25日

・タビストック町長表敬訪問

7月25日～31日

・英語研修

・乗馬・野外活動体験

7月29日・30日

・ホストファミリーと交流

8月1日・2日

・オックスフォード・ロンドン市内見学



■ロンドン・ビックベンの前で

歴史と文化の町で得た自信 そして忘れられない思い出

青少年の翼にあこがれていたのですが、言葉や海外での生活が不安で、高校3年生になるまであきらめていました。しかし、そんな心配はまったくいかなかったですね。困ったときは団員同士で互いに助け合い、現地の方もサポートしてくれました。みんなと過ごした日々は忘れられない思い出です。

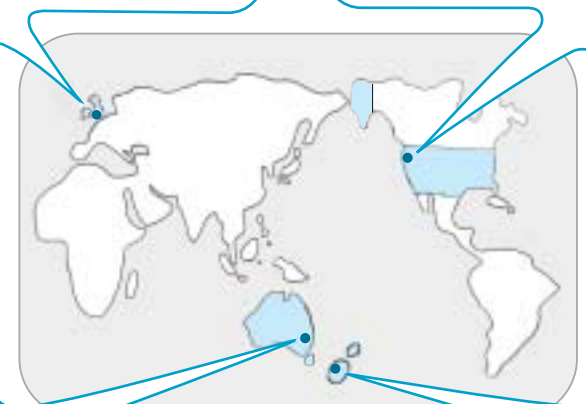
英語研修では先生からニックネームを付けてもらい、イギリス人の生徒になったような気分を味わうことができました。英作文の宿題が出たときは、古い教会や家が残ри、趣があるタビストックについて書きました。ホームステイ先の家族に日本の食べ物や文化を知ってほ

しいと思い、好物のお好み焼きを作って食べてもらいました。お土産として渡した風鈴の涼を感じさせる美しい音色には感心していましたね。

私は旅行に興味があるので、英語をもっと勉強し、将来は旅行会社やホテルの仕事に就きたいと考えています。日本を訪れる外国の方や、外国に行く日本の方に、それぞれの文化を紹介していきたいですね。



脇田 典子 さん
(高校3年生・松本在住)



アメリカの大きさに感動！ 交流の中で広がる視野



■一緒に活動したボランティアの方がパンジョーを演奏

アメリカはとても大きかったですね。自然や建物、食事の量、そして人々の心も広く温かで、幅広い世代の方とふれあうことができました。また、ボランティア活動が多くの人々の暮らしに根付き、日常的に行われていることも知りました。私たちも乳幼児の保育などを行う施設で手伝いをし、子どもたちに日本の習字や折り紙を教えました。熟年者を介護するシニアセンターでは、できることは入居しているのですが、植木の手入れやトイ

レの掃除などのお手伝いをしました。熟年者の自主性に任せ、個人を尊重していることが、強く印象に残りました。私は将来、通訳など、英語を活かせる仕事をしたいと思っています。今回、そのためには生の会話にふれ、その国を知ることが重要だと痛感しました。できればアメリカの大学に進みたいですね。そしてゆくゆくは、英語だけではなくほかの言葉も学び、多くの国々と日本の交流に役立ちたいと考えています。



村上 至 さん
(高校2年生・臨海町在住)

アメリカ派遣団



■シャーウッド市の消防署を見学

7月25日

・シャーウッド市長表敬訪問

7月25日～28日

・ボランティア活動（シニアセンター・ガールスカウトキャンプ）

7月29日・30日

・ホストファミリーと交流

7月31日～8月2日

・YMCAキャンプに参加し、現地の子どもたちと交流



▲シャーウッド市の町並み

オーストラリア派遣団



■ゴスフォード市長を表敬訪問

7月25日・26日

・ゴスフォード市長表敬訪問・市内見学

7月27日・28日

・ナラバリーハイスクールで学校体験

・区主催交流会

7月29日・30日

・ホストファミリーと交流

7月31日～8月2日

・ナラバリーハイスクールで学校体験



長末 草 さん
(中学3年生・東馬西在住)

姉妹都市ゴスフォード市のみなさんとの 太い絆を実感！

青少年の翼に参加したジュニアリーダーの先輩の体験を聞いて、私も行きたいと思っていました。ゴスフォード市の人たちは私たちに気さくに声をかけてくれ、ロリー・マア市長は、表敬訪問したときに、笑顔を絶やさず一人ひとりに声をかけながら握手してくれました。活発な姉妹都市間の交流、人の輪の広がりを強く感じました。

ナラバリーハイスクールの授業は課題を生徒に考えさせる内容が多く、さながら外国映画の授業風景の中にいるようで、ドキドキしながら課題に取り組みました。

青少年の翼に参加し、私は大きなものを得ました。初めはあまり会話ができなかったのですが、クラスみんなが積極的に話しかけてくれ、そのおかげで緊張が解け、多くの友達ができました。たとえ英会話がうまくなくても、心と心の結びつきで人間関係が築けることを実感しました。今回の派遣で培われた



■さよならパーティーで団員一人ひとりが英語でスピーチ

友情は、消えることはありません。そして、多くのひとりの絆を、これからもっと太くしていきたいです。



脊戸 彩香 さん
(中学3年生・平井在住)

心優しいホームステイ先の家族と すべてが新鮮な学校体験

山と海に囲まれ、近くに氷河があるホキティカの自然に圧倒されました。また、学校を含め、ほとんどの建物が平屋であり、人よりも羊の数が多くことに驚きました。

ホームステイ先のご家族は、滞在中、様々な場所に案内してくれました。私を気遣い、英語をゆっくりと話してくれて、とても感謝しています。短い期間でしたが、12歳の娘さんとまるで姉妹のように過ごすことができました。学校では、人の顔を一筆書きでかく美



脊戸 彩香 さん
(中学3年生・平井在住)

術や、伝統料理を作る家庭科などの授業を受けました。すべてが新鮮で、飽きることがありませんでした。マオリ語でのニュージーランド国歌も教えてもらい、団員全員で練習して、さよならパーティーで披露しました。

以前、自宅でホームステイを受け入れたことがあり、交流のためには、価値観や文化の違いなどを知ることが大切だと考えていました。私は、これからも多くの国々についてもっと勉強し、住んでいる地域のために役立つことをしていきたいと思っています。



■学校体験のクラスメートと一緒に

ニュージーランド派遣団



■ニュージーランドの雄大な自然を体感！

7月26日～8月2日

・ウェストランドハイスクールで学校体験

・ホキティカ町長表敬訪問

・警察署・消防署見学

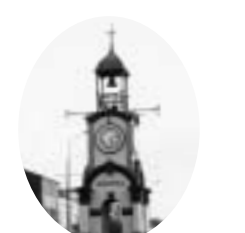
・マオリ文化・牧場体験

7月29日

・フォックスグラシア氷河見学

7月30日

・ホストファミリーと交流



▲ホキティカ町のシンボルの時計台



●えどがわエコセンターの講座●

市民のための環境講座「なるほどトーク」

回①10月14日(出)／②10月21日(出) 回13時30分～15時30分 回タワーホール船堀303会議室 回①「モッタイナイ型」エコライフのすすめ／②地球温暖化とライフスタイル 回各50人(抽選) 回①国際連合大学副学長・安井至／②東京工業大学大学院教授・市村禎二郎 環境学習リーダー養成講座「お役に立ちます」環境手習い講座 環境に配慮した暮らしを実践できるリーダーを育てる講座です。回10月14日～12月2日の毎週土曜13時または13時30分～16時または16時30分(10月28日を除く7回)ほか ※1・2回目は上記「市民のための環境講座」に参加。回タワーホール船堀ほか 回講義、ワークショップほか 回18歳以上の方30人(抽選) 回1000円(資料代ほか) 回《回》10月4日(木)までに電話、ファクシミリ、電子メールまたはホームページで、えどがわエコセンター☎(5662) 16 51・FAX(5662) 1658・電子メール＝edogawa-ecocenter@bz01.plala.or.jp 回http://www.edogawa-ecocenter.jp/ 子ども体験教室 回10月14日(出)10時～11時30分 回篠崎公園 回ペットボトルを植木鉢に再利用してハーブを寄せ植え 回小学生20人(抽選) 回100円 回汚れてもよい服・靴、タオル 回回住所・氏名・学年・電話・ファクシミリ番号を記入し、9月23日(祝)までにファクシミリで、七里野ハーブ研究会・黒澤☎・FAX

回《回》10月4日(木)までに電話、ファクシミリ、電子メールまたはホームページで、えどがわエコセンター☎(5662) 16 51・FAX(5662) 1658・電子メール＝edogawa-ecocenter@bz01.plala.or.jp 回http://www.edogawa-ecocenter.jp/ 子ども体験教室 回10月14日(出)10時～11時30分 回篠崎公園 回ペットボトルを植木鉢に再利用してハーブを寄せ植え 回小学生20人(抽選) 回100円 回汚れてもよい服・靴、タオル 回回住所・氏名・学年・電話・ファクシミリ番号を記入し、9月23日(祝)までにファクシミリで、七里野ハーブ研究会・黒澤☎・FAX

イベントカレンダー

内容・定員・持ち物・申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

催し	日時	会場	費用	問い合わせ
社交ダンス講習会	9月23日(祝) 19時～21時	●スポーツセンター	200円	回江戸川区ダンススポーツ連盟☎(3678) 8815
ジャスミンの湯 (回公衆浴場組合江戸川支部)	9月24日(日)	●区内公衆浴場	通常料金	商工勤労係☎(5662) 0523
菜の花作業所ふれあいバザー	9月24日(日) 10時～15時	●菜の花作業所(中葛西2～8～2)	なし	菜の花作業所☎(3680) 4735
江戸川区手をつな育成会ふれあいまつり・バザー	10月1日(日) 10時～14時	●都立白鷺養護学校	なし	第二かもめ福祉作業所☎(3804) 1728
第2回日台ろう軟式野球親善大会(観覧)	9月30日(出)⇒③区球場(雨天の場合、10月1日(日)⇒④臨海球技場第一)		なし	回日台ろう軟式野球親善大会実行委員会・清水☎電子メール＝asian_deaf_baseball@yahoo.co.jp
●ソフトテニス連盟ジュニア教室(回小学3～6年生20人・抽選)	10月～19年3月の月2谷河内テニスコート		6か月7500円(保険料を含む)	回土屋文雄☎090(3067) 4254(〒132-0014 東端江2～55)⇒往復ハガキを9月28日(木)までに郵送(必着)

回小学生60人(抽選) 回2600円(貸し靴料込み) 回往復ハガキに教室名・住所・氏名・年齢(学年)・電話を記入し、9月27日(木)までに郵送(必着)

初級・中級フィギュアスケート教室 回10月12日～11月2日の毎週木曜11時45分～13時15分(4回) 回高校生相当以上の方30人(抽選) 回裁縫道具、肩パッド、使い古した布(30cm×40cm)ほか リフォームファッションショー 回10月13日(金)12時30分～14時 回グリーンパレス芙蓉 回区内在住または在勤・在学の方40人(抽選) 回《回》リフォーム研究家・森田美保子 《回》10月2日(月)までに電話またはファクシミリで、消費者センター☎(5662) 76 35・FAX(5607) 1616

●総合体育館のスタジオ教室(一般公開)●

10月から下表の教室が内容・時間変更となります。回高校生相当以上の方各40人(毎回、開始30分前から先着順で受け付け) 回1回200円 回運動着、室内用運動靴 回回回 総合体育館☎(3653) 7441

教室名	曜日	時間
エアロビ・中級	月	11時15分～12時15分
足もみ体操	火	11時30分～12時30分
フラダンス		13時30分～14時30分
サルサ		9時15分～10時15分
フィットネスバレエ	水	10時30分～11時30分
フリースタイルダンス		11時45分～13時
肩こり腰痛予防体操	金	13時～14時
ダイエットヨガ	土	13時～14時

●若年者就職応援セミナー●

回9月26日(火)13時～16時40分 回産業振興センター(タワーホール船堀3階) 回「自分再発見」意外と知らない自分の可能性を探ろう!、「仕事を見つけよう」ハローワーク活用術!、「グループワーク」回概ね35歳くらいまでの方30人(区外在住の方も可) 回回雇用・能力開発機構東京センター☎(5805) 6321

●都立小松川高校公開講座「レディース・ソフトボール」●

回10月15日(日)・22日(日)9時～12時、10月29日(日)9時～13時(3回) 回都内在住の方20人(抽選) 回1150円 回回回往復ハガキに住所・氏名(フリガナ)・電話を記入し、9月30日(出)までに郵送(必着)、〒132-0035 平井1～27～10 都立小松川高等学校公開講座担当☎(3685) 1010



催しもの

●第20回希望の家まつり●

回10月1日(日)10時～14時(雨天実施) 回式典(11時)／作業公開・展示即売／アトラクション(歌、ダンスほか)／ゲームコーナー／バザー／模擬店ほか 回回希望の家☎(3680) 1531 ※車での来場はご遠慮ください。

●秋の史跡ウオーク●

Aコース(約3km) 旧中川沿いの今昔を訪ねます。回10月20日(金)13時から 回小松川千本桜⇒荒川ロックゲート⇒旧小松川開門⇒中川船番所資料館(江東区)⇒逆井の渡し⇒小松川神社 回200円 Bコース(約4km) 小松川境川親水公園沿いの古刹を訪ねます。回10月27日(金)13時から 回小松川境川親水公園⇒仲台院⇒西蓮寺⇒源法寺⇒善照寺⇒浮洲浅間神社⇒臼の宮 回50円 《回》区内在住または在勤の方各40人(先着順) 《回》9月21日(木)10時から電話で、文化財係☎(5662) 7176

●子ども家庭支援センターの催し●

ボランティアによるイベント 回回①10月3日(火)11時20分～11時50分⇒パネルシアターほか／②10月19日(木)11時～11時30分⇒絵本、紙芝居、手遊び／③10月24日(火)10時45分～11時30分⇒ヨガ 回①おはなしくレヨン／②おはなしたまご／③ヨガサークル講師 回①②直接会場へ／③9月20日(火)9時から電話で(先着12組) 子育てミニ講座 回回①10月12日(木)11時から⇒お絵かき／②10月26日(木)11時から⇒小麦粉粘土作り 回各15組(先着順) 回9月20日(火)9時から電話で 《回》申込先 子ども家庭支援センター(勤労福祉会館内) ☎(3877) 2460

●おはなし会スペシャル●

回9月30日(出)14時から 回手遊び、手ぶくろ人形、パネルシアターほか 回尾松純子 回回小岩図書館☎(3672) 02 51

●大人のための朗読会「本を聴く」●

回9月30日(出)18時30分～19時30分 回語り舞台「きんいろのきつね」 回50人(先着順) 回役者・遠藤真弓ほか 回回中央図書館☎(3656) 6211

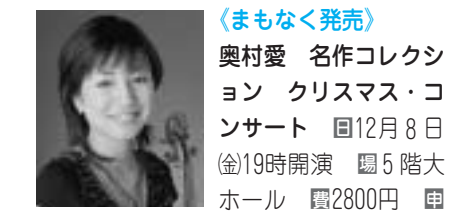
●親子で楽しむ科学教室●

回10月8日(日)14時～15時30分 回東葛西コミュニティ会館 回「望遠鏡をつくらう」 回小・中学生と保護者30組(先着順) 回東工大サイテク 回回9月21日(木)9時から電話または窓口で、東葛西図書館☎(5658) 4008

●総合文化センター「N.Y.ハーレムシンガーズ ゴスペル クリスマスコンサート」区民限定先行販売●

10月9日(祝)の一般販売に先駆け販売します。回12月20日(木)19時開演 回大ホール 回500席(抽選) 回3500円 回回往復ハガキに住所・氏名(フリガナ)・希望席数・電話を記入し、9月25日(月)までに郵送(消印有効)、〒132-0021 中央4～14～1 総合文化センター「ゴスペルコンサート」区民先行販売 ☎(3652) 1111

●タワーホール船堀チケット情報●



《おもなく発売》 回奥村愛 名作コレクション クリスマス・コンサート 回12月8日(金)19時開演 回5階大ホール 回2800円 回回9月24日(日)9時から窓口発売。完売とならなかった場合、25日(月)10時から電話でも受け付け、タワーホール船堀☎(56 76) 2211

●ホテルシーサイド江戸川 ローストビーフ食べ放題●

回9月29日(金)までの月～金曜 回11時～14時30分(ラストオーダーは14時) 回2500円(オードブル・スープ・シャー

●第24回チャリティーフェスティバル●

回10月1日(日)9時～15時 回回スポーツセンター 回式典(9時45分)／バザー(高級ブランド品・特選品・食器・台所用品など5000点)／子ども縁日／手作り屋台村／スポーツバーゲン

／ジャズダンスステージ発表 回江戸川区コミュニティ体操指導者会、江戸川区健康体操サークル・教室 回江戸区 回タニジャズジム☎(3680) 54 75

●休日急病当番医●

●診療時間⇒9時～17時(急病のみ受け付け。往診は不可)。
●外科は救急病院(「平成18・19年度くらしの便利帳」170ページ参照)をご利用ください。
●当番医(変更になる場合もあります)、医療機関の案内は下記のところで行っています。聴覚に障害のある方はファクシミリをご利用ください。
・テレホンセンター☎(3651) 5270 } =9時～17時
FAX(3654) 4902
・東京消防庁テレホンサービス☎(3212) 2323=24時間
・東京都保健医療情報センター☎(5272) 0303 } =24時間
FAX(5285) 8080

9月23日	9月24日
内小児科 久田医院 船堀駅前整形外科 えんどう医院 大原診療所 塚本医院 小岩医院 つちだクリニック 堀江脳神経外科医院 内野眼科 耳鼻—しのぎ耳鼻咽喉科	中葛西5-2-41 ☎(3680) 1152 中央2-28-18 ☎(3651) 5376 中葛西1-4-16 ☎(3688) 7460 北小岩7-5-3 ☎(3650) 1331 南小岩6-29-5 ☎(3672) 3651 玉城医院 ☎(3657) 1011 篠崎町4-32-15 ☎(3670) 9211 平井3-25-17 ☎(3638) 2301 篠崎町7-27-23 ☎(3676) 3333 北葛西1-3-25 ☎(3680) 6928

●事業所・企業統計調査●

店舗や工場、会社、学校、病院など、あらゆる事業所が対象です。9月下旬から統計調査員が調査票をお届けに伺います。 回統計係☎(5662) 6169

47年4月1日までに生まれた方／②民間企業などにおいて、機械または電気業務従事歴があり、必要な資格などを有する方 勤務先＝東京23区内の清掃工場など 受験申し込み受付期間＝郵送(簡易書留)⇒10月20日(金)(必着)／持参⇒10月20日(金)までの9時～17時(土・日曜、祝日を除く) 申込書・募集案内＝東京二十三区清掃一部事務組合職員課、各清掃工場などで配付、またはホームページで 第一次選考＝11月5日(日) 申込先・回＝東京二十三区清掃一部事務組合職員課人事係☎(6238) 0654 回http://tokyo23.seisou.or.jp/

●葛西市場感謝まつり●

回10月1日(日)10時～14時 回回葛西市場(臨海町3～4～1) 回野菜・果物・食品・花き・フラワーアレンジメントの即売／全国生産地直販コーナー／江戸川区特産品コーナー／福引コーナー／模擬店ほか 回東京都青果小売商団体協議会 回江戸川区 回感謝まつり事務局 ☎(3878) 2055

●江戸川農産物直売会●

●口腔保健センター非常勤職員募集●

江戸川区歯科医師会が運営する、障害者(児)などを対象とした歯科診療所です。雇用期間＝11月1日～19年10月31日の週4日(火・木・土曜と水曜または金曜) 回9時～16時 回窓口業務ほか 回18年10月1日(日)現在、20～34歳で、パソコン操作のできる方1人 給与＝月15万1000円(社会保険あり。交通費の支給は1万3000円まで) 選考方法＝一次⇒書類選考、二次⇒面接 回回履歴書(写真貼付)を9月30日(出)までに郵送(消印有効)、〒134-0013 江戸川5～14～4 口腔保健センター☎(5667) 8020

●10月10日(火)は「目の愛護デー」●

●休館のお知らせ●

10月10日(火)は「目の愛護デー」で、今年のスローガンは「始めましょう、正しい瞳ケア」です。近年増加しているコンタクトレンズによる眼障害のことや、最近眼が見えにくくなった、眼が痛いなどの症状が出てきたら、まずはお近くの眼科医に相談しましょう。早期発見、早期

治療が大切です。回保健予防課庶務係☎(5661) 2464

●1人で悩まず消費者センターへ●

架空請求や不当請求、悪質商法の被害でお悩みの方、消費者センターに電話してください。専門の相談員がお応えします。 回相談専用電話＝☎(5662) 7637(月～金曜9時30分～11時30分・13時～16時) 回消費者センター☎(5662) 7635

●くらしと仕事のよろず無料相談会●

●休館のお知らせ●

相続・税金・登記・住まい・法律・不動産・諸官庁手続きなどについて各専門資格者が悩みにお応えします。回9月30日(出)13時～16時30分 回回グリーンパレス402集会室 回東京土地家屋調査士会 回江戸川支部ほか 回30人(先着順) 回江戸川区 回回9月21日(木)10時から電話で、東京土地家屋調査士会江戸川支部・金子☎(3687) 1775

●スポーツ施設予約ネット「トルン」窓口サービスの一時停止●

●休館のお知らせ●

9月23日(祝)は設備点検のため、施設窓口での利用者登録・代行予約ができせん。なお、自宅のパソコンやテニスコートなどに設置しているタッチパネルからのインターネットによる予約・取消は通常どおり利用できます。回スポーツ施設予約担当☎(3653) 7199

●休館のお知らせ●

●休館のお知らせ●

●休館のお知らせ●

治療が大切です。回保健予防課庶務係☎(5661) 2464

●1人で悩まず消費者センターへ●

架空請求や不当請求、悪質商法の被害でお悩みの方、消費者センターに電話してください。専門の相談員がお応えします。 回相談専用電話＝☎(5662) 7637(月～金曜9時30分～11時30分・13時～16時) 回消費者センター☎(5662) 7635

●くらしと仕事のよろず無料相談会●

相続・税金・登記・住まい・法律・不動産・諸官庁手続きなどについて各専門資格者が悩みにお応えします。回9月30日(出)13時～16時30分 回回グリーンパレス402集会室 回東京土地家屋調査士会 回江戸川支部ほか 回30人(先着順) 回江戸川区 回回9月21日(木)10時から電話で、東京土地家屋調査士会江戸川支部・金子☎(3687) 1775

●スポーツ施設予約ネット「トルン」窓口サービスの一時停止●

9月23日(祝)は設備点検のため、施設窓口での利用者登録・代行予約ができせん。なお、自宅のパソコンやテニスコートなどに設置しているタッチパネルからのインターネットによる予約・取消は通常どおり利用できます。回スポーツ施設予約担当☎(3653) 7199

●休館のお知らせ●

☆鹿骨コミュニティ図書館⇒9月26日(火)・27日(水)＝書架入れ替え作業のため 回中央図書館☎(3656) 6211 ☆松江コミュニティ会館☎(5662) 5320 ⇒9月27日(水)＝館内消毒などのため

スポーツランド 10月1日(日) アイススケートリンクオープン！

オープンイベント アイススケートリンクオープンにあたり、10月1日(日)は、中学生以下のお子さんの入場が無料となります。回10月1日10時～18時 ※初心者無料レッスンを11時30分～12時と14時30分～15時に開催します。回中学生以下⇒無料(貸し靴料200円)／高校生以上500円(貸し靴料300円) 《回回》スポーツランド☎(3677) 1711

10月2日(月)以降の一般公開 回19年5月31日(木)までの9時～18時(土・日曜、祝休日は10時から) ※火曜は貸し切り日です。回幼児⇒無料(貸し靴料200円)／小・中学生⇒200円(貸し靴料200円)／高校生以上500円(貸し靴料300円) 《回回》スポーツランド☎(3677) 1711

●休日歯科応急診療●

9月23日・24日・10月1日 ●診療時間⇒9時～17時 ●休日専用電話☎(3672) 8215に予約のうえ、16時30分までにお越しください。

●休日応急当番接(整)骨院●

●施術時間⇒9時～17時●

9月23日 宇喜田接骨院 宇喜田町1319-2 ☎(3687) 5039 南條接骨院 北小岩4-36-11 ☎(3673) 7047 9月24日 後藤整骨院 松江7-3-13 ☎(3652) 0225 小林接骨院 北小岩3-7-12 ☎(3673) 2002 10月1日 杉田整骨院 東葛西1-3-16 ☎(3689) 2010 たばた接骨院 上篠崎4-19-18 ☎(3698) 7287



広報

えどがわ

2006年
平成18年 9/20

障害者福祉課ホームページ

8

障害者福祉に関する各種情報を掲載しています。どうぞご覧ください。

HP http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_syougai/

■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

障害者のサービスの仕組みが変わります！

10月1日(日)から

～「障害者自立支援法」が全面施行～

4月から一部施行していた「障害者自立支援法」が、10月1日に全面施行されます。今回は、10月以降の新しい制度の概要をお知らせします。 ☎ 障害者福祉課推進係 ☎(5662)0044

福祉サービスの体系が変わります

福祉サービスは、「障害福祉サービス」と「地域生活支援事業」に分かれます。

1 障害福祉サービス

国の基準により、一人ひとりの障害の程度・状態に応じて個別に支給される福祉サービスです。介護の支援を受ける場合の「介護給付」と訓練などの支援を受ける場合の「訓練等給付」があります。

介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援・児童デイサービス・短期入所（ショートステイ）・療養介護・生活介護・障害者支援施設での夜間ケア等（施設入所支援）・共同生活介護（ケアホーム）
訓練等給付	自立訓練（機能訓練・生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援〔A型（雇用型）・B型（非雇用型）〕・共同生活援助（グループホーム）

※利用者負担については、4月から定率一割負担となっていますが、世帯の所得に応じた月額負担上限額や個別減免などの軽減措置があります。なお、ホームヘルプ利用者へは低所得者3%負担などの軽減も行っています。

※現在の施設は、5年間の経過措置の中で、新体系へ移行していきます。

※今後、新体系に移行することにより、利用者負担額が変わることがあります。

2 地域生活支援事業

江戸川区が、国や都に基づいて実施、または区独自で基準を定めて実施する福祉サービスです。区では、現在実施している68事業を地域生活支援事業として実施します（各種手当事業を除く）。

なお、利用者負担などについては下表のとおりです。

◆江戸川区の地域生活支援事業◆

主な事業	利用概要
日常生活用具給付	・ストマ用品は補装具から移行します。 ・利用者負担は現行の応能負担から基準単価の一割負担となります。 ・月額負担上限額は障害福祉サービスに準じ、補装具と合わせた金額が上限となります。
移動支援	・これまで介護給付だったものが該当します。 ・利用者一割負担（低所得者3%負担）。 ・月額負担上限額はこれまでの障害福祉サービスに準じ、障害福祉サービスと合わせた金額が上限となります。
地域活動支援センター	・現在のデイサービス事業所、区立福祉作業所の各一部が該当します。 ・利用者一割負担。 ・月額負担上限額はこれまでの障害福祉サービスに準じ、障害福祉サービスと合わせた金額が上限となります。 ・現在、精神障害者対象の地域生活支援センターも該当しますが、利用者負担についてはこれまでどおりです。
手話通訳派遣・巡回入浴・寝具乾燥消毒・福祉理美容・紙おむつ支給・共同作業所 ほか	・これまでどおり実施します。 ・現在、利用者負担がないものはそのまま無料です。必要に応じて自己負担があるものはそのまま継続します。

補装具の支給の仕組みが変わります

- ◆現行の応能負担から原則として基準単価の一割負担となります。
- ◆利用者負担には所得に応じて一定の月額負担上限額があります（下表のとおり）。
- ◆補装具と日常生活用具で、一部種目の入れ替えがあります。

※現行の補装具および日常生活用具の自己負担助成制度は9月で廃止となります。ただし、9月中に支給申請をする場合は現行制度（応能負担・自己負担助成）が適用されます。申請を予定している方は身体障害者相談係までお問い合わせください。

■定率負担の月額負担上限額

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	特別区民税非課税世帯で、サービスを利用するご本人（障害児の場合は保護者）の収入が80万円以下の方	15,000円
低所得2	特別区民税非課税世帯で、「低所得1」以外の方	24,600円
一般	特別区民税課税世帯	37,200円

※本人または世帯員のうち、特別区民税所得割の最多納税者の納税額が50万円以上の場合は、支給対象外となります。

障害児施設が契約方式に変わります

- ◆これまでの措置制度から、障害児の保護者が東京都（児童相談所）に支給申請を行い、支給決定を受けた後、利用する施設と契約を結ぶ制度に変わります。
- ◆利用者負担は、これまでの応能負担から原則一割負担となり、食費・光熱水費は実費負担となります。ただし、所得に応じた月額負担上限額や軽減措置があります。



■契約方式の対象となる施設種別

福祉型施設	知的障害児施設・第2種自閉症児施設・知的障害児通園施設・盲児施設・ろうあ児施設・難聴幼児通園施設・肢体不自由児療護施設
医療型施設	肢体不自由児施設・重症心身障害児施設（入所）・第1種自閉症児施設・肢体不自由児通園施設

障害福祉計画を策定しています

江戸川区長期計画に基づき、障害者基本法の理念を踏まえつつ、18年度から20年度までの障害福祉サービスなどの数値目標および目標達成のための計画を策定しています。

今後、中間報告などを公表し、区民のみなさんからのご意見を募集する予定です。詳しくはお問い合わせください。

☎ 障害者福祉課推進係 ☎(5662)0044

相談・申請・問い合わせ先

- 身体障害のある方 ⇨ 身体障害者相談係 ☎(5662)0052
- 知的障害のある方 ⇨ 愛の手帳相談係 ☎(5662)0053
- 精神障害のある方 ⇨ 精神保健係 ☎(5661)2465

